

□事業計画概要

事業目的	本地区は、稻敷市の東部(旧桜川村及び東村)、霞ヶ浦南岸に位置している「西の洲干拓」と「甘田入干拓」の2つの干拓地であり、20~30aの区画に整理されていたものの、干拓地特有の低湿水田に悩まされていた。 一方、国土交通省(当時建設省)は、霞ヶ浦の水質浄化を目的に、富栄養化した堆積土の浚渫を実施し、浚渫で今後発生する約700万m ³ の処分地を探していた。 そういった中で、本地区では、浚渫土を受け入れ、霞ヶ浦の水質浄化に貢献し、併せて干拓地の農地整備(大区画化、用排水施設の整備等)を総合的に進めることとなった。 そのため、本地区は、①霞ヶ浦浚渫事業に伴う底泥処理地の「機能復旧工事」(国土交通省)と②経営体育成基盤整備事業による「機能向上工事(大区画化、用排水施設の整備等)」(国土交通省と茨城県の共同工事)の2事業で実施されている。																				
主要工事	受益面積 A=251ha (甘田入:117ha 西の洲134ha) ほ場整備工A=251ha (甘田入地区を先行)																				
工期	平成7年度～令和8年度(甘田入工区)																				
計画総事業費	507,000千円(甘田入工区)																				
負担割合	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">共同事業負担割合</th> <th>国土交通省</th> <th>茨城県 (経営体育成基盤整備事業分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td>73.6%</td> <td>26.4%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">経営体育成基盤整備事業 負担割合</th> <th>国 (過疎地域指定)</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>工事費</td> <td>55</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	共同事業負担割合		国土交通省	茨城県 (経営体育成基盤整備事業分)			73.6%	26.4%	経営体育成基盤整備事業 負担割合		国 (過疎地域指定)	県	事業費	工事費	55	45	事務費		0	100
共同事業負担割合		国土交通省	茨城県 (経営体育成基盤整備事業分)																		
		73.6%	26.4%																		
経営体育成基盤整備事業 負担割合		国 (過疎地域指定)	県																		
事業費	工事費	55	45																		
事務費		0	100																		

経営体育成基盤整備事業

西の洲・甘田入地区概要



お問い合わせ先
茨城県 県南農林事務所
稲敷土地改良事務所
工務課
〒300-0504
茨城県稲敷市江戸崎甲 541
電話 029 (892) 2415
FAX 029 (892) 2435

関係機関

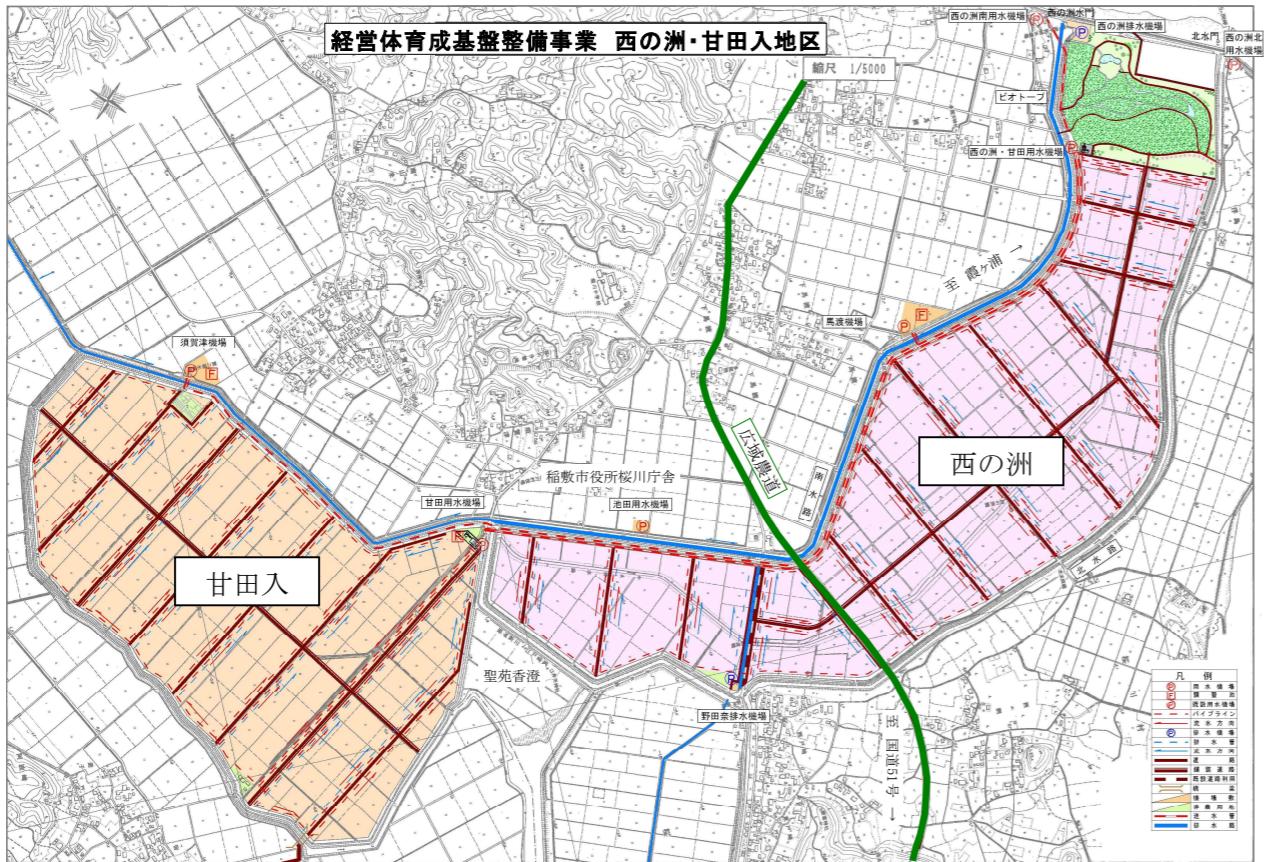
- ・ 西ノ洲甘田入土地改良区
- ・ 国土交通省
- 霞ヶ浦河川事務所
- 稲敷市農政課

令和6年4月

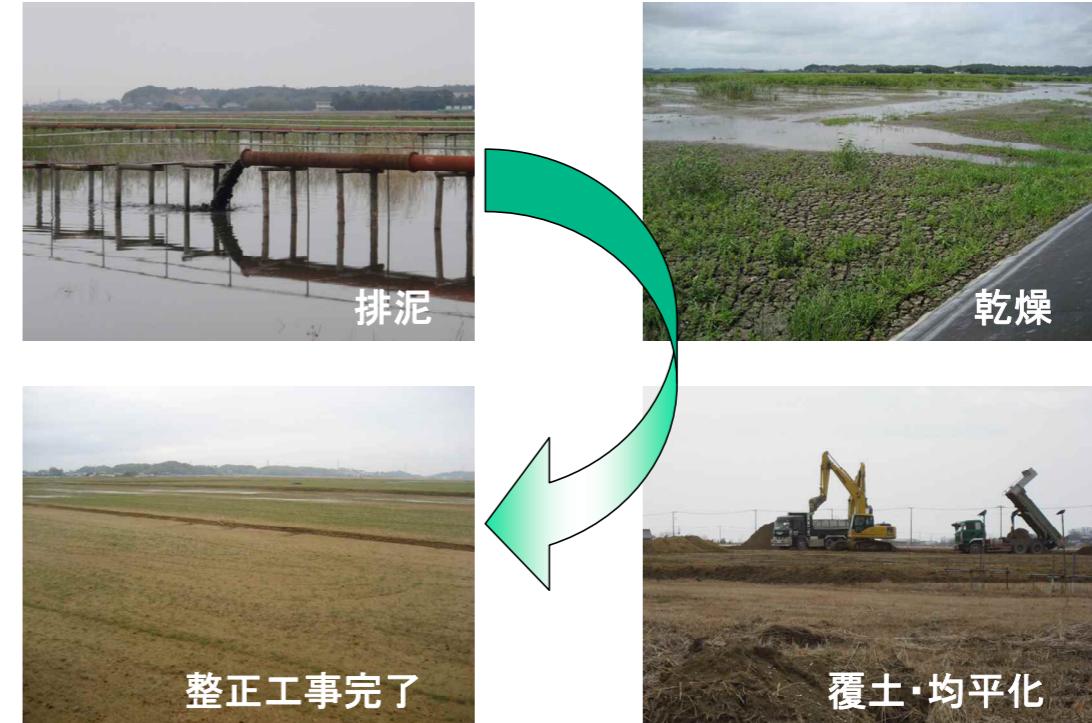
茨城県県南農林事務所

稲敷土地改良事務所

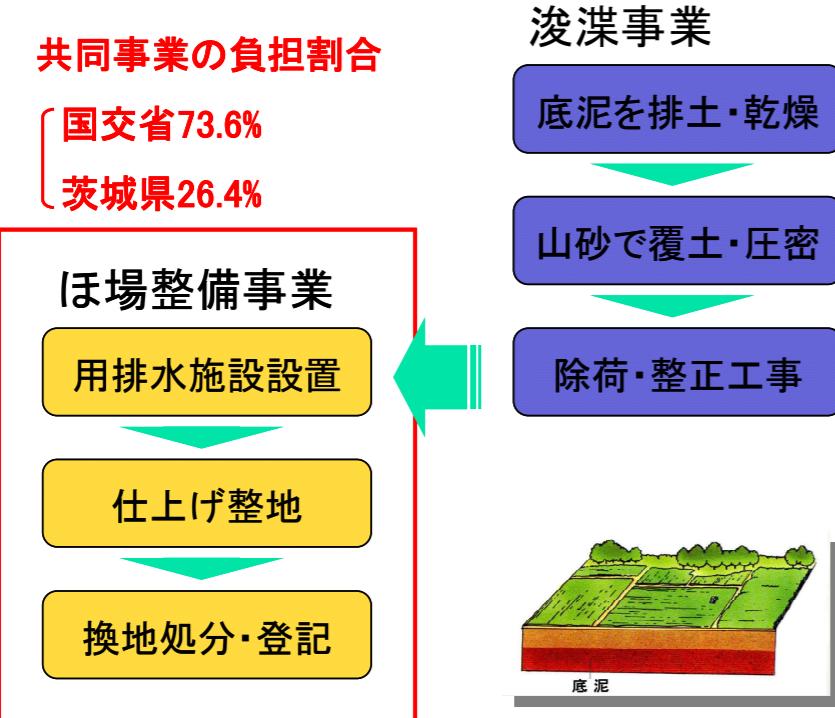
経営体育成盤整備事業 西の洲・甘田入地区



霞ヶ浦浚渫事業による整正工事



共同事業取り組みの背景(工事の流れ)



ほ場整備事業(用排水施設の特徴)

- 用排水路を管渠化。
- すべての施設が道路沿いに設置、耕作者の維持管理作業の軽減を図る。
- 将来、畦畔を取り除ければ長辺が200mの大規模ほ場となる。

